

行 動 計 画

社員の働きを見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援のあり方を検討する。

1. 計画期間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境整備

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について個別に社員に口頭で伝え、制度の周知を図る。

《対策》

平成 22 年 4 月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

平成 22 年 5 月 制度に関する内容を個別に社員に伝える

目標 2：妊娠中や産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

《対策》

平成 22 年 7 月～ 相談窓口の設置について検討する

平成 22 年 8 月 相談窓口を設置することを社員に周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

目標 4：短時間勤務制度を導入する。

目標 5：

《対策》

平成 22 年 10 月～ 年次有給休暇取得の現状把握をする

短時間勤務制度、ノー残業デーを導入するため、業務全体の
見直しを行う

平成 22 年 11 月 年次有給休暇の取得計画（計画的付与を含む）を策定する

短時間勤務制度、ノー残業デーの内容を策定する

平成 23 年 1 月 年次有給休暇の取得計画（計画的付与を含む）を実施する

短時間勤務制度、ノー残業デーを実施する